

事業報告書

平成19年度
(第4期事業年度)

自：平成19年 4月 1日
至：平成20年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、高度な知識・技術を身につけた医療人・研究者の育成や地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療人の育成、更には、国際社会の発展に寄与する医師・看護職者の養成という、極めて高い教育理念を掲げており、北海道の道北・道東地区における高度先端医療の提供と医療過疎地を解消することを目的に設置されております。

平成19年度事業において、教育面では、基礎医学、臨床医学、看護学科及び一般教育の4部門それぞれに、「教育・学生」担当の学長補佐を配置し、教育及び学生支援体制を強化しました。また、入学者選抜方法の在り方、卒後臨床研修の在り方をも含めた教育全体を企画・立案する「教育センター」を設置し、教育センターを中心に「教育改革のグランドデザイン」を策定しました。

入試改革では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を獲得し地域医療への貢献を推進するため、平成20年度入学者選抜から北海道の北部及び東部地域の出身者に限定した定員10人の「地域枠推薦入学」を実施しました。更に、平成21年度入学者選抜から北海道出身者に限定した定員35人の「AO入試北海道地域枠」を設定し、地域医療に、より貢献する人材の育成を目指しています。

研究面では、研究に特化した副学長を置き、研究活動推進体制を強化し、文部科学省の大学教育改革の支援プログラムに本学、札幌医科大学、北海道大学で共同申請した「橋渡し研究支援推進プログラム－オール北海道先進医学・医療拠点形成－」が採択され、3大学の共通組織「北海道臨床開発機構」を立ち上げ、本プログラムで支援する研究シーズを推進する体制を整備しました。また、学内では、「独創性のある生命科学研究プロジェクト」について、学内公募のうえ選定した研究プロジェクトに対し総額1千万円の予算措置を行い、その研究成果は、本学発の研究誌、機関リポジトリ、ウェブサイトを通して社会へ発信しています。

社会・地域連携では、本学と地域や社会とをつなぎ、本学の研究活動及び知的財産等を地域や社会に発信することによって、産学連携活動及び地域連携活動の活性化を図るために「リエゾンオフィス」を設置したり、地域の高等教育機関（5大学・短大及び1高専）が連携して教育を含む地域活性化を目指す組織「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」の設立に向け準備を進めています。また、地域住民を対象に公開講座の開催や地方自治体等と連携した派遣講座や共同研究を実施しています。更に、図書館の24時間開放（無人開館時）の実施や地域医療への関心を高めるため、地域医療書コーナーを設置するなど、図書館やスキルズ・ラボラトリーなど学内施設を地域の住民や医療従事者に積極的に開放しています。

国際交流では、海外の4大学と国際交流協定を締結し、研究者の交流や学術情報の交換などを行っています。また、アジアを世界の情報拠点にするため政府が進めている「

「アジア・ブロードバンド計画」の国際遠隔医療実験において、遠隔医療システムを利用して海外の大学や医療機関に対して先進医療情報を提供しています。更に、国際協力機構（JICA）の委託事業として、バングラデシュ、ネパール、ペルー、ウズベキスタンなど8ヶ国からの医師、保健師、看護師等を本学に受け入れ、診断・検査法、保健看護等に関する研修を実施しています。

診療面では、病院は、臓器別・系統別診療体制の下で先進医療を提供するとともに、医学科・看護学科学生の臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び様々な医療職者の生涯教育の場となっており、また、遠隔医療を重要なテーマの一つとして位置付け、国内外の医療機関とネットワークを形成し、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開しています。また、病院内に救急部、遠隔医療センター、総合診療部などで構成する地域医療総合センターを設置しており、積極的に地域医療支援に取り組んでいます。更に、地域医療に貢献する人材育成策として初期臨床研修医に対し、月額20万円の研修資金貸与制度を設けるなど、新たな取り組みも行っています。

財務面では、附属病院収益が、平均在院日数の短縮、手術件数の増加及び単価アップ等に伴い、7億2千万円の增收となり、経常収益全体としても11億9千万円の增收となったものの、特定機能病院として医療の質の向上のため、看護配置基準の上位加算7対1看護体制の取得を目指した定数外看護師の増員や医師不足分野（小児、精神、産科、救急、麻酔）に対する専門医育成のための病院教員の配置などによる人件費の増加、手術件数や外来患者数の増加に伴い材料費が増加したことなどにより、経常費用として9億5千万円増加しています。

また、平成20年度の取組では、平成19年度に引き続き、病院経営戦略として「病院運営の改革」にあるグランドデザインの策定などに向け、大学運営のコンサルタントとして外部から登用した学長特別補佐を、病院経営にも参画させることで、病院運営の効率化と財政基盤の強化を図ることとしています。また、診療材料における契約単価の見直しや他社製品への切替えに当たっても、外部コンサルタントと共に、医師や業者との折衝を行い経費節減に努めています。

一方、平成20年度以降の財政運営においては、運営費交付金には毎年△1%の効率化係数による削減が、病院収入には毎年2%の経営改善係数による增收が課せられ、併せて平成20年4月の診療報酬改定（全体改定率△0.82%）に伴う病院収入減が懸念されるなど、極めて厳しい状況が続くことが予想されます。そのほか、長引く景気低迷や原油高騰に伴う諸物価の上昇等の社会情勢に鑑み、本学としましては、教育・研究・診療活動の充実・発展のため、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、看護配置基準の上位加算（7対1）取得等の自己収入の更なる增收や、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参ります。

「II 基本情報」

1. 目標

医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成する。同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進

し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。

このような役割を果たすため、本学の中期目標は、以下のとおりとする。

1. 創造的意識が高い個性的な大学創りに努める。
2. 人間性豊かな高い倫理観を有し、多様な資質を有する医療職者を養成する。
3. 先端的医科学の発展に貢献し、新たな先端医療への基盤を形成する。
4. 高度先端医療を開発し、広範囲な地域医療を高質化するとともに国際的な医療の発展に貢献する。
5. 大学と社会との連携を活発化し、社会に開かれた大学として地域社会に貢献する。
6. 他の国立大学法人との再編・統合・連合の在り方について引き続き検討する。
7. 中期目標の達成状況を踏まえ、目標を適宜見直す。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 47 年 7 月 1 日 旭川医科大学創設準備室設置

昭和 48 年 9 月 29 日 旭川医科大学設置

(旭川医科大学創設準備室廃止)

昭和 50 年 4 月 1 日 附属病院創設準備室設置

昭和 51 年 5 月 10 日 医学部附属病院設置

(附属病院創設準備室廃止)

平成 8 年 4 月 1 日 医学部看護学科設置

平成 12 年 4 月 1 日 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称

4 月 1 日 大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置

平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人旭川医科大学発足

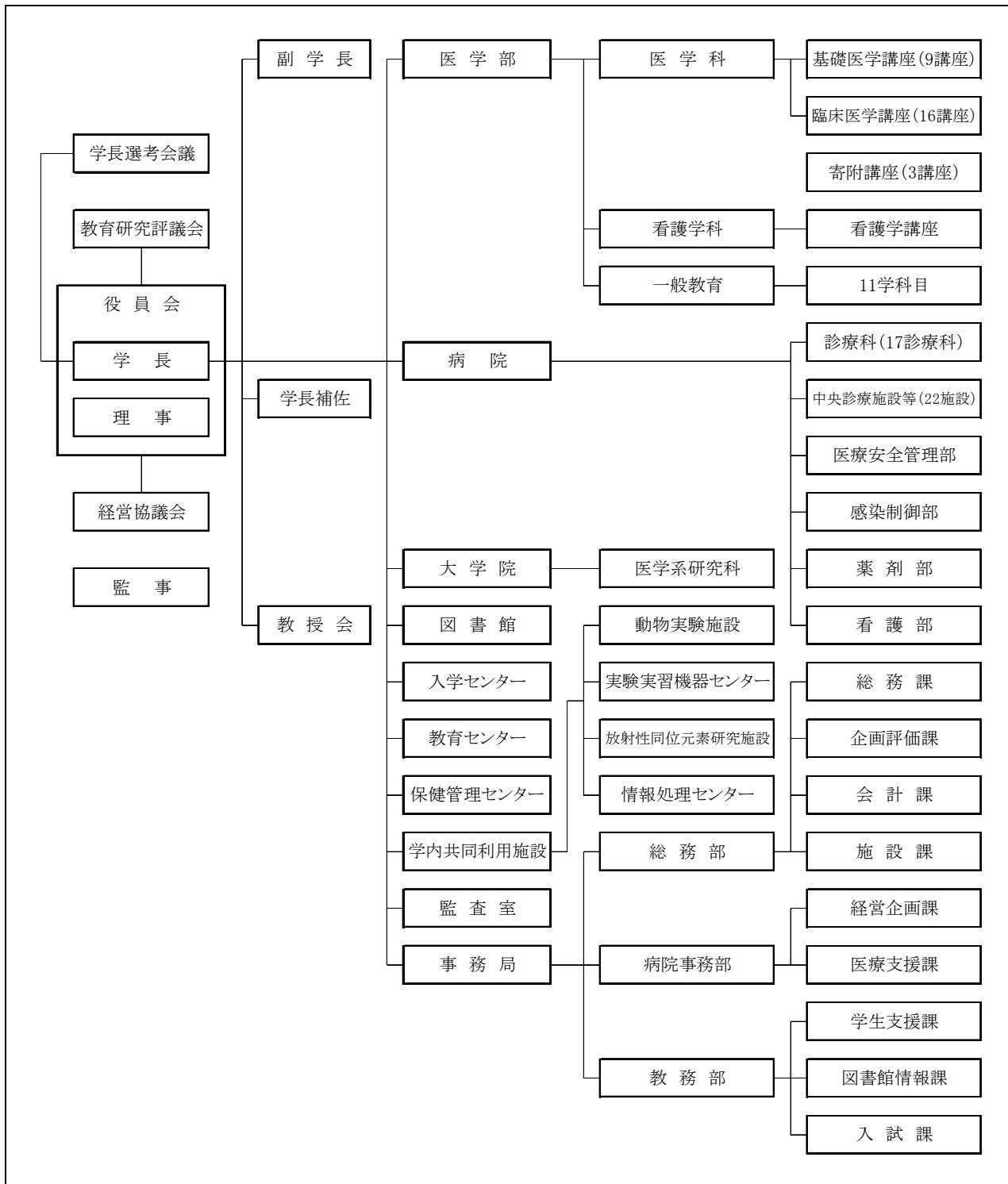
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道旭川市

8. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	958人
学部学生	844人
修士課程	33人
博士課程	81人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (大学改革 担当)	笹嶋 唯博	平成19年7月1日 ～平成21年6月30日	平成 3年 9月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 9年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成21年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (総務・ 財務担当)	太田 貢	平成16年4月1日 ～平成21年6月30日	昭和42年 6月 文部省採用 平成12年 4月 名古屋大学経理部長 平成14年 1月 旭川医科大学事務局長 平成16年 3月 旭川医科大学退職 （役員出向） 平成16年 4月 旭川医科大学理事 平成20年 3月 文部科学省大臣官房付・ 退職 平成20年 4月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成21年6月30日	現 旭川大学経済学部教授

監事	高木 潔	平成19年7月1日 ～平成20年3月31日	平成16年 3月 北海道庁退職 平成16年 4月 民間企業勤務 平成19年 5月 退職 平成19年 7月 現職
監事 〔非常勤〕	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成22年3月31日	現 前田公認会計士事務所長(公認会計士・税理士)

1.1. 教職員の状況

教員 339人（うち常勤269人、非常勤70人）

職員 1,070人（うち常勤685人、非常勤385人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で51人（5.6%）増加しており、平均年齢は38.8歳（前年度38.9歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu19.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,213	固定負債	20,203
有形固定資産	21,185	資産見返負債	3,174
土地	4,659	センター債務負担金	14,038
減損損失累計額	—	長期借入金	2,778
建物	17,045	引当金	25
減価償却累計額等	△5,842	退職給付引当金	25
構築物	337	その他の引当金	0
減価償却累計額等	△135	その他の固定負債	188
工具器具備品	8,378	流動負債	4,808
減価償却累計額等	△5,258	運営費交付金債務	165
その他の有形固定資産	2,001	その他の流動負債	4,643
その他の固定資産	28		
		負債合計	25,011
流動資産	4,646		
現金及び預金	1,877	純資産の部	
その他の流動資産	2,770		
		資本金	1,028
		政府出資金	1,028
		資本剰余金	△524
		利益剰余金（繰越欠損金）	344
		その他純資産	0
		純資産合計	848
資産合計	25,860	負債純資産合計	25,860

2. 損益計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu19.pdf>)
 (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	20,875
業務費	20,214
教育経費	375
研究経費	826
診療経費	9,750
教育研究支援経費	101
人件費	8,856
その他	307
一般管理費	254
財務費用	407
雑損	—
経常収益 (B)	20,787
運営費交付金収益	5,212
学生納付金収益	551
附属病院収益	13,633
その他の収益	1,391
臨時損益 (C)	△ 19
目的積立金取崩額 (D)	183
当期総利益（当期総損失） (B-A+C+D)	75

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu19.pdf>)
 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,620
人件費支出	△ 8,820
その他の業務支出	△ 9,189
運営費交付金収入	5,315
学生納付金収入	583
附属病院収入	13,510
その他の業務収入	1,221
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,071
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,136
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額（又は減少額） (E=A+B+C+D)	△ 587
VI 資金期首残高 (F)	2,454
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,867

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu19.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,711
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	20,895 △15,184
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) II 損益外減価償却相当額	323
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	20
V 引当外退職給付増加見積額	△46
VI 機会費用	9
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,016

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比19億3千8百万円(7.0%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の258億6千万円となっている。

主な増加要因としては、未収附属病院収入が、附属病院収益の増加に伴って1億1千6百万円(5.1%)増の23億8千2百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により10億6千6百万円(8.7%)減の112億3百万円となったこと、工具器具及び備品が、減価償却等により4億7千6百万円(13.2%)減の31億2千万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は15億1千9百万円(5.7%)減の250億1千1百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が、寄附金の受入増加に伴い1億2千9百万円(14.1%)増の10億4千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により13億2百万円(8.5%)減の140億3千8百万円となったこと、長期未払金(リース債務)が、返済により2億6千4百万円(58.4%)減の1億8千8百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は4億1千9百万円(33.1%)減の8億4千8百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより3億1千2百万円(146.8%)減の△5億2千4百万円となったこと、目的積立金が、組織運営の改善(病院の診療環境の高度化への対応)のための財源として使用したことにより1億8千3百万円(40.8%)減の2億6千5百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は9億4千8百万円(4.8%)増の208億7千5百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、手術件数や外来患者数の増加に伴い材料費が増加したことにより、3億5千9百万円(3.8%)増の97億5千万円となったこと、役員人件費が、任期満了等による退職給付費用の増加により、1億3百万円(134.0%)増の1億8千万円となったこと、職員人件費が、7対1看護体制を目指すための定数外看護師の増員や退職給付費用の増加等により、3億8千万円(6.8%)増の59億6千5百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務費用が、支払利息の減少により3千8百万円(8.6%)減の4億7百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は11億9千4百万円(6.1%)増の207億8千7百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、運営費交付金による退職金支給者の増加に伴い支給金額が増加したことにより、2億3千7百万円(4.8%)増の52億1千2百万円となったこと、附属病院収益が、平均在院日数の短縮、手術件数の増加、外来患者数の増加及び単価アップ等に伴い、7億1千7百万円(5.5%)増の136億3千3百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、平成18年度実施のアスベスト対策事業費相当額が減少したことにより、1億1千1百万円(83.8%)減の2千1百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損1千9百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1億8千3百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は1億9千万円(165.5%)増の7千5百万

円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2億3千1百万円(9.6%)増の26億2千万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が6億6千6百万円(5.2%)増の135億1千万円となったこと、寄附金収入が1億1千7百万円(25.7%)増の5億7千2百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3億4千2百万円(4.0%)増の△89億1千1百万円となったこと、人件費支出が5億2千5百万円(6.3%)増の△88億2千万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6億3千1百万円(37.1%)増の△10億7千1百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が8億3千7百万円(45.7%)減の△9億9千5百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出により△1億円となったこと、施設費による収入が9千7百万円(74.6%)減の3千3百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1億2千6百万円(6.3%)減の△21億3千6百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が1億3千8百万円(12.6%)増の△12億3千万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは5億5千4百万円(8.4%)減の60億1千6百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外賞与増加見積額が、当期より新規に計上することとなったことにより2千万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が、診療経費や人件費の増加により8億1千9百万円(4.1%)増の208億9千5百

万円となっているのに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益の増加等により10億6千1百万円(7.5%)増の△151億8千4百万円となっており、業務費用合計が、差し引き2億4千2百万円(4.1%)減の57億1千1百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、対象となる期末に在籍する教職員の減により2億1千6百万円(126.8%)減の△4千6百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	31,199	30,846	27,798	25,860
負債合計	28,185	28,842	26,530	25,011
純資産合計	3,014	2,003	1,268	848
経常費用	19,022	19,701	19,927	20,875
経常収益	20,022	19,600	19,593	20,787
当期総損益	1,279	△347	△115	75
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,454	2,165	2,390	2,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△423	△2,474	△1,702	△1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552	△393	△2,010	△2,136
資金期末残高	4,479	3,776	2,454	1,867
国立大学法人等業務実施コスト	6,612	6,977	6,571	6,016
(内訳)				
業務費用	5,820	6,071	5,953	5,711
うち損益計算書上の費用	19,347	20,154	20,076	20,895
うち自己収入	△13,527	△14,083	△14,123	△15,184
損益外減価償却相当額	828	834	359	323
損益外減損損失相当額			71	—
引当外賞与増加見積額				20
引当外退職給付増加見積額	△66	42	171	△46
機会費用	30	29	17	9
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により
国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1億6千3百万円と、前年度比1千8百万円増(12.3%増)となっている。これは、診療経費が手術件数や外来患者数の増加に伴い材料費が増加したこと及び人件費が7対1看護体制を目指し定数外看護師の増員を図ったことにより、業務費用が10億3千7百万円(6.8%)増の163億8千8百万円となった一方、運営費交付金収益が、運営費交付金による人件費相当の収益化額及び退職金支給者の増加に伴う支給金額相当の収益化額が増加したこと並びに附属病院収益が、平均在院日数の短縮、手術件数の増加、外来患者数の増加、単価アップ等に伴い収益が増加となったことにより、業務収益が10億5千5百万円(6.8%)増の165億5千2百万円となったこ

とが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△2億5千2百万円と、前年度比2億2千9百万円増（47.6%増）となっている。これは、授業料を財源とした資産取得が減少したことに伴い学生納付金収益が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	976	351	145	163
大学	24	△452	△480	△252
法人共通	—	—	—	—
合計	1,000	△100	△335	△88

(注1) 17年度決算においては、平成11年から開始していた病院の再開発が、病棟改修を経て平成18年3月の外来棟の改修をしたこと、病院の建物等の減価償却費の経常費用に占める割合が増大したことにより、損失を計上することとなっている。

(注2) 18年度決算においては、平成18年4月の診療報酬改定（全体改定率△3.16%）、臓器別診療体制への移行作業、更なる看護体制充実のための看護師（定数外）の増員等の影響により、損失を計上することとなっている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は154億2千3百万円と、前年度比10億5千4百万円減（6.4%減）となっている。また、大学セグメントの総資産は84億6千7百万円と、前年度比4億1千2百万円減（4.6%減）となっている。これは、いずれのセグメントにおいても大きな工事等が無いなかで減価償却が進行したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	16,618	17,833	16,477	15,423
大学	14,581	13,012	8,879	8,467
法人共通	—	—	2,441	1,969
合計	31,199	30,846	27,798	25,860

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、各セグメントに配賦しなかった現金預金であるが、17年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益7千5百万円のうち、目的積立金として申請できる金額は無く、全て積立金とする予定である。

平成19年度においては、前期以前において発生した目的積立金（教育・研究・診療及び組織運営改善積立金）の目的に充てるため、1億8千3百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特になし。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特になし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特になし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

病院棟、高エネルギー施設棟、M R I - C T 棟（取得価格 119 億 7 千 7 百万円、減価償却累計額 34 億 8 千 4 百万円、被担保債務 27 億 7 千 8 百万円）

※（医病）病棟・診療棟改修及び（医病）基幹・環境整備事業に係る（独）国立大学財務・経営センターから長期借入の担保として本学の学校用地 231,828 m²を抵当権設定していたものを、金銭消費貸借契約に基づき、病院部分の建物の登記を行い、当年度において、原契約に建物を追加担保設定したものである。なお、建物を追加担保設定するのは、（医病）病棟・診療棟改修分のみである。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	21,626	20,900	20,450	21,727	19,649	20,029	20,379	21,003	
運営費交付金収入	6,100	6,100	5,529	5,529	5,264	5,264	5,315	5,315	
補助金等収入	-	-	-	-	-	7	-	63	大学改革推進等補助金の獲得による
学生納付金収入	617	574	609	605	620	610	606	612	
附属病院収入	11,129	11,807	11,828	12,768	12,213	12,916	13,158	13,633	在院日数短縮、患者数や手術件数の増による
その他収入	3,780	2,419	2,484	2,825	1,552	1,232	1,300	1,380	
支出	21,626	20,513	20,566	21,247	19,988	20,196	20,475	21,126	
教育研究経費	5,599	5,328	5,009	4,536	3,578	3,345	3,283	3,283	
診療経費	10,040	10,867	10,837	11,929	13,129	13,578	13,709	14,338	附属病院収入増に伴う増期中の計画見直等による
一般管理費	892	882	928	931	995	995	1,121	992	
その他支出	5,095	3,436	3,792	3,851	2,286	2,278	2,362	2,513	
収入－支出	0	387	△116	480	△339	△167	△96	△123	

(注 1) 17 年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に 116 百万円、また、決算額に 116 百万円を計上している。

(注 2) 18 年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に 339 百万円、また、決算額に 368 百万円を計上している。

(注 3) 19 年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に 96 百万円、また、決算額に 87 百万円を計上している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は207億8千7百万円で、その内訳は、附属病院収益136億3千3百万円(65.6%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益52億1千2百万円(25.1%)、その他の収益19億4千2百万円(9.3%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成19年度においては、年度計画において定めた附属病院に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

《患者本位の医療の充実・推進》

○緩和医療、外来化学療法、放射線療法の各腫瘍部門をセンター化することとしているが、今年度の実施状況は、平成19年5月に腫瘍センターを設置するとともに、同センター内に「診療連携部門」と「情報管理部門」の2部門を置く等、関連部門を集約することで、がん医療に携わる専門医師等の臨床実習を支援する部署として、専門医療の高度化に努めており、順調に進捗している。

○患者参加型の医療を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、患者や家族にインターネットやビデオ、書籍等で病気や治療に関する情報を提供し、納得した治療を受けることのできる患者参加型医療を支援するため、平成19年4月に「病院ライブラリー」を開設し、スタッフの配置に当たっても主に看護師の資格を有するボランティアを配して不測の事態に備えるなど、サービスの充実を図っている。更に、患者からの意見を反映させ、開館時間の延長、書籍の貸出、インターネットの拡充等、患者の利便性に配慮した環境整備を行っており、順調に進捗している。

《診療支援体制の整備》

○地域医療総合センターの更なる充実を図ることとしているが、今年度の実施状況は、平成19年10月からメディカル・ソーシャルワーカーを1名増員して2名とし、医療福祉支援・退院支援体制を強化している。また、関連医療機関への業務案内の促進により、センター内地域医療連携室での予約受付患者数が前年度比20%の増となるなど、順調に進捗している。

○医療情報インテリジェントデータベースシステムの開発の継続及び「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発の着手を行うこととしているが、今年度の実施状況は、医療情報インテリジェントデータベースシステムの研究開発では、診断及び治療法の決定の迅速化を目指し、「診断支援システム」、「症例検索システム」のソフト開発及びデータ入力を継続し、研究開発を進めているところである。また、「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発では、離島・過疎地の医療格差の是正(医療の均てん化)を目指すため、有線系プロードバンドインフラ未整備地域との間で有効な手段である衛星インターネットを用いた遠隔医療に適した安全且つ効果的な遠隔医療ネットワークシステムのうち、遠隔医療用セキュリティシステムの開発を行っており、両システム共、順調に進捗してい

る。

○医療技術の水準を向上させるため、先進医療にかかる設備等について、継続的な計画のもと充実を図ることとしているが、今年度の実施状況は、設備整備マスタープランにより、前年度に導入を決定したレーザー走査型眼底検査装置、超音波診断装置、全自動血液学検査システム等を整備し、今年度においては、紫外線照射装置、電子生体モニター、全身用 P E T – C T 撮影システム等の導入を決定し、順調に進捗している。（平成 19 年度支出額：3 億 5 百万円）

《高度先端医療の開発・提供》

○高度な医療技術の開発や、患者のニーズに対応した先進医療を提供することとしているが、今年度の実施状況は、本学では 5 件目の先進医療となる「強度変調放射線治療」が平成 19 年 7 月に承認されており、順調に進捗している。

《安全管理（リスクマネジメント）体制の整備》

○医師、コ・メディカルの勤務体制の見直しと、安全管理からみた人員配置の適正化の検討を継続的に行うこととしているが、今年度の実施状況は、7 対 1 看護体制実施のための看護師採用枠 73 名の増員や医師不足分野（小児、精神、産科、救急、麻酔）に対する専門医育成のための病院教員の配置などを行っている。また、精神科神経科に睡眠医療認定検査技師 1 名、小児科に臨床心理士 1 名を新規に配置し、医師の業務の軽減を図っており、順調に進捗している。更には、外来において、医師及び看護師が本来の業務に専念できるよう、平成 20 年 1 月から順次、メディカルクラークを配置している。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

○各科での研修に加え、全診療科が研修医に対してセミナーを定期開催するとともに、研修プログラムの継続的な見直しを進めることとしているが、今年度の実施状況は、研修医の希望を踏まえて、最新医学情報や救急における初期治療などをテーマに、計 42 回のランチョンセミナーを実施している。また、研修プログラムについては、各診療科等の指導医が研修医のニーズを把握するとともに、プログラム責任者を中心に継続的にプログラムの見直しについて検討を行っており、順調に進捗している。

○インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を利用し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供することとしているが、今年度の実施状況は、平成 19 年 12 月に、「よりよい視力のために～視力の下がる様々な病気について～」と題し、道内 6 抱点の市町村と、平成 20 年 1 月に、「脳の働きと心の関係」と題し、道内 6 抱点の市町村と、また、平成 20 年 3 月には、「皮膚がんの予防と早期発見」と題し、道内 11 抱点の市町村とインターネット回線で結び、地域の医療従事者及び住民に対して講演を行っており、順調に進捗している。

○その他として、コ・メディカル職員の資質の向上を図り、また、研修参加への意欲を高めるため、これまで殆どが自己負担であった研修に係る経費を、大学が全額負担することとしている。（平成 19 年度支出額：1 千 4 百万円）

《病院長補佐体制の強化》

○健全な病院経営を目的に、経営企画部の更なる体制を強化させるとともに、病院

経営戦略として、将来を見据えた基本計画を提案することで、病院長の補佐体制を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、学長がマニフェストとして掲げた「病院運営の改革」にあるグランドデザインの策定などに向け、大学運営のコンサルタントとして外部から登用した学長特別補佐を、病院経営にも参画させることで、病院運営の効率化と財政基盤の強化を図っており、順調に進捗している。

○病院長補佐会議及び病院長連絡会議は医師を中心に設置されているが、必要に応じて看護部はじめ各診療部門等その専門性を考慮したメンバー編成も視野に入れる等、病院長補佐体制の強化を図ることとしているが、今年度の実施状況は、病院改革に係るグランドデザインの策定及びそれに基づくアクションプランを検討・具体化するための組織として、医師及びコ・メディカル職員等をメンバーとし、更に学長特別補佐を交えた病院改革に係るタスクフォースを設置しており、順調に進捗している。

《自己収入の増加》

○自費診療の積極的な受け入れを行い、セカンドオピニオン外来の本格的稼働により増収を図ることとしているが、今年度の実施状況は、脳ドッグについては、旭川市と国保検診事業の受託締結をするなど積極的な取組により、前年度比34%増の115件を実施している。セカンドオピニオン外来の開設については、関連医療機関に案内するとともに、ホームページでPR等を行っている。また、平成19年9月から、分娩介助料を見直し、1児につき30千円増の130千円とするなど自己収入の増加を図っており、順調に進捗している。

○先進医療を積極的に提供するとともに、光学医療診療部や点滴センター等の稼働を高めて増収を図ることとしているが、今年度の実施状況は、平成18年度に設置した光学医療診療部において、前年度に比較し、件数で81件、金額で3百万円の増収、平成17年度に設置した点滴センターの利用状況は、1日15件程度とコンスタントに推移し、前年度比6千7百万円の増収、平成18年度に改組した理学療法部において、前年度に比較し、件数で1,155件、金額で2百万円の増収となっており、順調に進捗している。

○その他として、特定機能病院として医療の質の向上のため、看護配置基準の上位加算（7対1）取得を目指し、平成20年度取得に向けて懸命な努力をしてきたが、看護師不足が叫ばれる中、看護師確保が最優先されることから、病床稼働率の調整が必要となっていた。しかし、健全な病院運営のためには一定の収入を確保する必要があり、その確保策として、在院日数の短縮、手術件数の増加を最大目標に、各診療科に協力要請を行った。その結果、平均在院日数は、前年度比1.86日短縮の16.81日となり、この影響から、入院診療単価が54,152円と前年度比3,185円の大幅増となるとともに、手術件数についても、前年度比395件増加の5,995件となっている。また、外来においても、患者数が16,741人の増となり、前年度比1日当たり68人の増加となったことから、病院収益としては、136億3千3百万円と前年度比7億1千7百万円の大幅な増を達成している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益136億3千3百万円（82.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収

益23億9千5百万円（14.5%）、その他の収益5億2千5百万円（3.2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費97億5千万円、人件費59億2千1百万円、財務費用（借入利息等）4億4百万円、研究経費1億7千万円、他の費用1億4千3百万円となっている。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成19年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

【教育】

《教養教育及び医療専門教育の成果に関すること》

○「国際的なコミュニケーション能力」を育成するために、文化・歴史・社会問題等に関する幅広い視野と、外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を推進することとしているが、今年度の実施状況は、「オンライン英語学習システム」の活用により、充実した医学英語教育を引き続き行っており、また、基礎領域、臨床領域の英文論文に取り組む少人数教育により、コミュニケーション能力の向上を目指す医学英語A・Bを開講している。更に、大学院教育においては、英文論文の作成・発表方法を取り入れた「共通医学論文特論」の科目を設定しており、順調に進捗している。

《アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関すること》

○オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会を積極的に推進し、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、より地域医療に関心を持つ受験者を増やすため、特別選抜（地域枠推薦入学）を導入することとしているが、今年度の実施状況は、オープンキャンパス（参加者541人：前年度比1.5倍）、高校訪問（延べ30校：前年度比3.8倍）、大学説明会（延べ26箇所：前年度比4.3倍）を積極的に行い、平成19年7月には、本学も加盟している「道内国公立大学コンソーシアム」が、仙台市及び札幌市で開催され参加している。また、平成20年度入試から医学科に「地域枠推薦入学」（定員10人）を新設し、初めての入試を行ったところであり、順調に進捗している。

○アドミッション・ポリシーに沿った人材を受け入れるという観点から、一般入試（前期・後期）及び編入学における選抜方法・実施内容を検証し、工夫改善を図るとともに、平成22年度以降の入学者選抜方法について新たに検討を開始することとしているが、今年度の実施状況は、平成20年度入試から医学科に、これまでの第2年次後期編入学試験定員10人のうち、北海道地域枠（定員5人）を新設し、平成21年度入試からは、医学科の後期日程試験の定員を40人から10人に削減し、本学への入学希望を第1位にしている学生が多い前期日程試験の定員を20人から35人に変更することとしている。また、平成21年度入試から、従来のAO入試を廃止し、AO入試北海道地域枠（医学科：定員35人）及びより高校と連携した推薦入学（看護学科：定員10人）を新設することとしており、順調に進捗している。

○大学院進学を勧めるためのPR活動を積極的に行うこととしているが、今年度の

実施状況は、大学院学生に対する経済的負担を軽減し、教育・研究を支援する対策として、平成20年度入学者から授業料の半額相当の奨学金を支給する制度を創設しており、順調に進捗している。

《教育理念等に応じた教育課程の編成に関すること》

○医学・看護学の基礎教育としての適正性、コア・カリキュラム等との整合性、及び基礎から応用までをカバーする知識の一貫性という観点から、全カリキュラムの見直しに向けて検討することとしているが、今年度の実施状況は、平成21年度カリキュラム改正に向けて、教育改革のグランドデザインを策定、公表しており、これに基づき、教育センターを中心に現行のカリキュラムの再検討を行っている。また、本学の教育活動等が期待に応えているかどうかを検証するため、全ての卒業生、修了生及び父母を対象にアンケートを実施しており、順調に進捗している。

《授業形態・学習指導法等に関すること》

○医療・福祉施設等における実習や診療参加型臨床実習を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、医学科第6学年の「アドバンス臨床実習」「選択臨床実習」の他に、学生が実習先を自由に選択できる「自由選択臨床実習」を設け、よりフレキシブルな充実した臨床実習を行えるようにするとともに、教育センターに臨床実習部門を設けて、実習内容等をブラッシュアップすることとしており、順調に進捗している。

《教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関すること》

○図書館の設備の充実に努め、利便性を高めることとしているが、今年度の実施状況は、①学術情報データベース検索や情報収集力向上のため、インターネット・情報検索コーナーに、パソコン8台を増設し、立ち席部分にワーキングチェアを設置している、②学生の地域医療への関心を高め、関連情報が容易に入手できるようにするために、地域医療書コーナーを設置している、③医学の歴史に関する幅広い知識の提供と図書資料への関心を高めるため、医学古文書（メディカル・アーカイブス）展示コーナーを設置している、④図書館改革のグランドデザインを策定し、図書館の施設・設備の充実などについても、中・長期的な展望から順次整備を進めており、順調に進捗している。（平成19年度支出額：3百万円）

○教育環境の整備と教育方法等の改善を図るため、引き続き講義室等にマルチメディア教育設備を整備することとしているが、今年度の実施状況は、実習室の視聴覚設備を更新しており、順調に進捗している。（平成19年度支出額：5百万円）

○その他、学生の課外活動の支援、厚生補導の取組として、学生からの要望により、体育館床改修及びトレーニングコーナーの機器更新を行い、また、学生が学内でくつろげる場所として、福利厚生施設内に「学生交流サロン」を平成20年4月のオープンに向け整備している。（平成19年度支出額：3千6百万円）

《留学生に対する配慮に関すること》

○留学生に対し修学支援体制を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、英語教員の協力の下、日本語の補講を120時間実施し、個々のレベルに合せた指導を行っている。また、旭川医科大学学術振興後援資金支援事業の一つとして、本学で

学ぶ私費外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう、奨学資金の支援を行っており、順調に進捗している。

【研究】

《目指すべき研究の方向性に関すること》

○独創性のある生命科学の研究を推進することとしているが、今年度の実施状況は、若手研究者を対象に広く学内公募を行い、20件の研究課題に対し学長裁量経費から研究資金として総額1千万円を助成しており、順調に進捗している。

《重点的に取組む領域に関すること》

○地域に関連のある感染性疾患・アレルギー性疾患・寒圏医学等に関する調査研究及び病態解明に関する研究を継続することとしているが、今年度の実施状況は、これまで推進してきた「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症）に関する研究」について、平成19年度文部科学省公募事業「橋渡し研究支援推進プログラム」で採択された「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業において、「エキノコックス症（多包虫症、単包虫症）の鑑別用診断キット開発と臨床応用」研究として支援しており、順調に進捗している。

《成果の社会への還元に関すること》

○リエゾンオフィスを設置するとともに、関係機関との連携について検討することとしているが、今年度の実施状況は、本学と地域や社会とをつなぎ、本学の研究活動及び知的財産等を地域や社会へ発信することによって、産学連携活動及び地域連携活動の活性化を図るために、平成20年3月に「リエゾンオフィス」を設置しており、順調に進捗している。

《プロジェクト研究の推進支援》

○研究戦略・教育支援室を充実させ、研究戦略にかかる企画・立案・推進などの支援を行うこととしているが、今年度の実施状況は、文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」「がんプロフェッショナル養成プラン」「橋渡し研究支援推進プログラム」の申請に向けて、それぞれのプログラム毎にワーキング・グループを設置し検討を行い、申請した結果、全てのプログラムにおいて採択されており、順調に進捗している。

《その他の研究支援事業》

○旭川医科大学学術振興後援資金を用いて実施する支援事業として、若手研究者に対する「研究活動助成事業」（6件：3百万円）、若手研究者が国際学会に参加することを支援する「国際学会等派遣事業」（9件：3百万円）などを行っている。

【社会との連携】

○遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充することとしているが、今年度の実施状況は、引き続き、道内を中心に国内外46の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術の指導、MR・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を行っており、順調に進捗している。また、アジアを世界の情報拠点にするため政府が進めている「

「アジア・ブロードバンド計画」の第一弾プロジェクトに、「国際遠隔医療実験」が採用され、平成19年3月には、シンガポール共和国及びタイ王国との間で、手術の高画質立体動画をリアルタイムで相互に伝送する実証実験を行い、新しい画像送受信技術の確立や、日本の医療を東南アジア等に広めることで、国際医療支援拠点病院として、アジア地域の医療の質の向上を目指しており、同国との次期実証実験に向け、準備を進めているところである。

○大学院の長期履修コースを継続し、社会人学生の勉学環境に配慮することとしているが、今年度の実施状況は、継続中の修士課程に加え、博士課程においても、平成20年度から導入することを決定しており、順調に進捗している。

○図書館の地域医療従事者への24時間開放に当たっては、これまでの検討結果を踏まえ、年度内に試行することとしているが、今年度の実施状況は、平成19年6月から6ヶ月の試行期間を経て、平成19年12月から本格実施しており、順調に進捗している。

【国際交流】

○現在実施されている講座等での国際交流実績に基づいて諸外国大学等との姉妹校提携について引き続き推進することとしているが、今年度の実施状況は、講座等と海外の大学等との学術交流状況についての調査結果に基づき、寄生虫学講座の交流実績を大学間学術交流に発展させることとし、タイ王国マヒドン大学と国際交流協定を締結しており、順調に進捗している。

○外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置に向け、基本設計等の準備を進めることとしているが、今年度の実施状況は、留学生受入体制の整備を図るため、職員宿舎B棟を国際交流センターとして転用することを決定し、同センターの居室数等について引き続き検討することとしており、順調に進捗している。

○発展途上国への研究・教育・技術供与を行うこととしているが、今年度の実施状況は、国際協力機構（JICA）からの5年間の委託事業で、発展途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ、「母子保健人材育成コース」の研修を40日間にわたり実施し、最終年の今年度は、バングラデシュ、ネパール、ペルー、ウズベキスタンなど8ヶ国からの医師、保健師、看護師等9人を受け入れている。また、平成20年度は上記コースを「母子保健コース」として継続実施するとともに、「西アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」の新規実施を決定しており、順調に進捗している。

【施設設備の整備】

○平成18年度に策定した学内バリアフリー化整備計画に基づきバリアフリーを促進し、障害者や高齢者等に配慮した施設へ整備することとしているが、今年度の実施状況は、臨床講義棟における、玄関扉の自動化、スロープ設置及び駐車場の整備を実施しており、順調に進捗している。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附

金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、経費削減策等検討プロジェクトチームを中心に行政効率化推進計画を取りまとめ、実施しているが、その結果、業務請負契約に係る複数年契約を新たに6件実施したほか、出張旅費について、出張の必要性や人数の妥当性を検討したり、航空券の各種割引、パック旅行の利用促進、旅行者が出張先で自宅等に宿泊した場合の宿泊料の減額調整を行うなど、効率的かつ適正な執行に努めており、随時、業務の見直しや時間外勤務の削減等について検討を継続している。

外部資金の獲得については、文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」「がんプロフェッショナル養成プラン」「橋渡し研究支援推進プログラム」が新規に採択された。また、北海道での医師不足・偏在に対応していくため、本学では建学の理念でもある「地域医療への貢献」の推進に努めているところであるが、本学独自の医師派遣方針に共鳴いただいた道内企業より多額の寄附を頂き、この寄附金を基に初期臨床研修医に対しての研修資金の貸与制度を設けることができたことなど、予定を超える状況であった。

今後は、まず、「入試改革」として、平成21年度入試から、「地域枠」を入学定員100人の5割、50人まで増やすこととしており、「地域医療への貢献」という建学の精神を入試段階から明確にしている。また、入学後においても、学習・研究に専念できる環境の整備を図ることを目的として、大学院学生に対する奨学金制度や看護学科学生に対する奨学資金貸与制度を創設することとしている。

教育に関しての今後は、平成19年11月に、教育改革のグランドデザインを策定し、これを基に教育センターが中心となり新しいカリキュラムづくりに着手しており、平成21年度の新1年生から新カリキュラムを用いることができる。

研究に関しての今後は、寄附講座「医工連携総研講座」を設置し、遠隔医療の技術等、I C T (Information and Communication Technology) を核とした、医学と工学の連携により創られる最先端技術の研究開発やその実用化の提案を行うこととしている。また、施設・整備の面からは、平成19年度補正予算により、老朽化の著しい現在の基礎臨床研究棟の耐震対策事業として、総合研究棟改修工事が認められ、平成21年3月までの工事期間中、順次、仮設研究棟での仮住まいを余儀なくされるが、完成後は、耐震機能及び建物機能が改善され、更に、新たな教育研究ニーズに対応したスペースや若手研究者へのスペースが確保されることで、高度な教育研究環境の推進が図られ、本学の研究活動が更に活性化していくものと考える。

社会・地域連携に関しての今後は、住民の身体的・精神的・社会的な健康（ウェルビーイング）の達成と旭川エリアの教育・地域振興を図ることを目指し、その実現に取り組むことを目的とした「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を旭川市内の高等教育機関（5大学・短大及び1高専）と旭川市により設立し、文部科学省公募事業の「戦略的大学連携支援事業」への応募や旭川市教育委員会の取り組みとして行っている「連携公開講座等事業」などを手始めに地域連携に努めて参りたい。

国際交流に関しての今後は、国際貢献を推進すべく、国際交流センターの整備に、本格的に着手して参りたい。

附属病院については、健全な病院運営のため、又、診療報酬改訂に対応するため、在院日数の短縮や手術件数の増加などの增收策や医薬品における不断の価格交渉（平成19年度削減額：6千1百万円）、診療材料における契約単価の見直しや他社製品への切替え（平成19年度削減額：5千8百万円）などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

しかしながら、一方で、病院運営に関して、大学の努力だけではなかなか解決が難しい問題が横たわっている。

本学は、広大な医療圏での地域医療を担う特定機能病院として、高度医療を中心に、他の病院では診療困難な重篤患者を受入れており、その役割は大なるものがあるが、非採算的な医療のため、どうしても診療費用が多くかかることは否めない。

また、本学は、病院再開発が平成17年度に終了し、国時代のものも含め、巨額の借入金の償還負担が重く圧し掛かっており、医師はじめ全職員の不断の経営努力により、医業収入を増やし続けているにも関わらず、なかなかその努力に報いる資源配分ができない経営状況にあることも事実である。

更には、高度な医療にふさわしい医療機器について、設備マスタープランに基づいた計画的、継続的な更新を行う必要があり、借入金償還額が多い現状においては、自己収入で財源を賄うには限界があり、仮に概算要求を行うにしても、借入金による対応となることから、償還額が益々増えることとなり、より機器更新が厳しいものとなる。

他方、本学は、地域医療に貢献する医師の育成（特に医師不足分野など）や卒後臨床研修制度の影響から自院の医師の確保も難しい中での地域への医師供給を行いながら、学部学生や大学院生の教育や世界に通じる研究・地域に根ざした研究も行わなければならず、また、高度な先端医療の開発・提供等の使命も果たしているところである。これら診療以外の活動を支える為にも、医業収入を増やす努力をしているが、現場においては、研究時間を削って診療時間を増やすざるを得ない状況に追い込まれている。

本学において、医業収入を増やす方策の一つとして、出来高で請求可能な手術件数を増やす方策を取っているが、結果、一般的に言われている手術室1室の限界手術件数550件を、本年度でははるかに超えて約600件と、多くの時間を割いて増やしているが、現在の10室による手術室の機能からして、手術室を増室しない限り、これ以上の実施は困難であり、病院経営に大きな影響をもたらすこととなる。また、本学での外来患者数及び救急患者数も増加の一途をたどっており、ICU（6床）は常に満床状態であり、医療安全の面から救急を制限する状況も生まれてきている。

現在、将来に向けた病院のグランドデザインを策定するため、病院内にタスクフォースを設置し、これらの問題を含めて、種々、検討しているところであるが、解決策の1方法として増改築をするにも、先に記載したとおり、病院再開発等による借入金償還が大きな障害となっており、病院として十分な需要がありながら、供給面において施設が対応しきれていないという問題がある。

平成20年度においては、急性期医療、高度医療提供等の大学病院機能の充実、医療安全体制の確保、労働環境の改善などを目的として、また、增收策として、平成18年度の診療報酬改定における「7対1入院基本料の新設」に対応すべく、看護師の確保・

採用増に努力してきた、7対1看護体制を実施するなど、年度計画（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/20nendo.pdf>）に基づく必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

以上のように、地域医療を担う病院としてあらゆる增收策や経費節減に努力しているところであるが、このような経営努力にも自ずと限界があり、本学に課せられた国立大学病院としての使命を果たすには、厳しい状況が続いていくことは確実である。国からの財政支援なくしては、地域医療の崩壊に繋がりかねない状況のなかにおいても、関係者の皆様のご理解を賜りつつ、これからも国立大学病院としての使命を果たしながら、健全な病院運営を目指して参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan19.pdf>）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/19nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu19.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/19nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu19.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成19年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
16年度	8	—	—	—	—	—	8
17年度	23	—	—	—	—	—	23
18年度	174	—	151	—	—	151	23
19年度	—	5,315	5,061	143	—	5,205	111

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	0	

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	0	

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 151	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：151 (人件費：150、その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：0 カ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務151百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 0	
	資本剰余金 0	
	計 151	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	151	

④ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 117	①業務達成基準を採用した事業等：医療情報インテリジェントデータベースシステムの研究開発、「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：117 (人件費：64、役務費：28、消耗品費：18、その他の経費：7) イ)自己収入に係る収益計上額：0 カ)固定資産の取得額：研究機器143 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 医療情報インテリジェントデータベースシステムの研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務106百万円のうち、78百万円を資産見返とし、28百万円を収益化。 「医療の均てん化」を目指した新しい遠隔医療ネットワークの研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務91百万円のうち、66百万円を資産見返とし、25百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、64百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 143	
	資本剰余金 0	
	計 261	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,536	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,536 (人件費：4,532、その他の経費：4) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 大学院に係る学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、その分を除いた期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,536	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	408	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：408 (人件費：408) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務408百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	408	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		5,205	

（3）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	8	

17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、延月人数が積算員数を下回ったため、その未達成分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生（博士）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	<ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	23	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、延月人数が積算員数を下回ったため、その未達成分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生（博士）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	<ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	23	

19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、延月人数が積算員数を下回ったため、その未達成分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度に使用する予定である。 <p>医師不足分野等教育指導推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足分野等教育指導推進経費について、医師不足等の影響を受け、教育指導に必要な人員の確保が困難であったことから当初計画を下回ったため、その未達分を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	<ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回ったことから、相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	76	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	111	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当

事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

(様式 2)

平成 19 年度 決算報告書

国立大学法人旭川医科大学

(単位 : 百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,315	5,315	0	
補助金等収入	0	63	63	(注 1)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	0	
自己収入	13,880	14,438	558	
授業料、入学料及び検定料収入	606	612	6	
附属病院収入	13,158	13,633	475	(注 2)
雑収入	116	193	77	(注 3)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	703	963	260	(注 4)
引当金取崩	0	8	8	
目的積立金取崩	448	183	△ 265	(注 5)
計	20,379	21,003	624	
支出				
業務費	16,992	17,621	629	(注 6)
教育研究経費	3,283	3,283	0	
診療経費	13,709	14,338	629	
一般管理費	1,121	992	△ 129	(注 7)
施設整備費	33	33	0	
補助金等	0	40	40	(注 8)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	703	814	111	(注 9)
長期借入金償還金	1,626	1,626	0	
計	20,475	21,126	651	
収入－支出	△ 96	△ 123	△ 27	

○予算と決算の差異について

- (注 1) 補助金等収入については、主として大学改革推進等補助金の増により、予算金額に比して決算金額が 63 百万円多額となっております。
- (注 2) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮、患者数や手術件数の増により、予算金額に比して決算金額が 475 百万円多額となっております。
- (注 3) 雑収入については、主として科学研究費補助金間接経費の受入れ増により、予算金額に比して決算金額が 77 百万円多額となっております。
- (注 4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入については、予算段階では予定していなかった国（の各組織、特殊法人）及び民間からの受託研究や寄附金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が 260 百万円多額となっております。
- (注 5) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していた目的積立金を、取り崩さなかつたことにより、決算金額が 265 百万円少額となっております。
- (注 6) 業務費については、(注 2) に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 480 百万円多額となっており、また、年度途中での計画変更により、予算金額に比して決算金額が 149 百万円多額となっております。

(注7) 一般管理費については、退職手当支給者の増により、予算金額に比して決算金額が26百万円多額となっており、また、年度途中での計画見直し等により、予算金額に比して決算金額が155百万円少額となっております。

(注8) 補助金等については、(注1)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が40百万円多額となっております。

(注9) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注4)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が111百万円多額となっております。

※本学においては、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に96百万円、また、決算額に87百万円を計上しております。